

旭川医科大学病院 生殖補助医療胚培養士募集要項【常勤職員】

1. **募集職種** 生殖補助医療管理胚培養士または、生殖補助医療胚培養士あるいは、今後同資格を目指す方
2. **募集人員** 1名
3. **応募資格** 以下のいずれかに該当する方
 - ①日本卵子学会認定「生殖補助医療管理胚培養士」または「生殖補助医療胚培養士」資格を有する方
 - ②1年以上の顕微授精を含む胚培養業務の経験があり、今後「生殖補助医療胚培養士」資格認定審査への受験を希望し、以下のいずれかの申請資格を有する方（経験年数によっては、本院で1年以上の生殖補助医療の実務経験が必要となります）
 - ・大学の医学部、農学部、生物資源科学部、獣医学部、獣医畜産学部、生物理工学部、薬学部またはそれに準ずる機関において、生殖生物学、発生学及び生化学を習得した学士、または卵子学会が受験を認めた者
 - ③日本臨床エンブリオロジスト学会「認定臨床エンブリオロジスト」資格を有する方
4. **就業場所** 旭川医科大学病院 産婦人科
5. **業務内容** 生殖補助医療胚培養士が関わる以下の業務
 - ・培養室環境の管理、培養液の作成管理
 - ・受精操作（媒精、顕微授精）
 - ・採卵時の卵子ピックアップ
 - ・胚や卵子の培養・観察・評価
 - ・精子、胚の凍結保存・融解、融解胚移植の補助
 - ・配偶子、胚の記帳管理
 - ・患者からの培養業務に関する質問への対応
6. **雇用形態** 常勤職員
7. **就業時間** 8時30分～17時15分（休憩60分）（1日7時間45分勤務）
8. **給与等** 本学給与規程により支給します
 - 基本給 230,800円～307,800円（経験年数等により算定）※応募資格①, ③
 - [応募資格②の場合 221,800円～286,900円]
 - 各種手当（通勤・住居・扶養・寒冷地（11月～3月）・期末・勤勉・初任給調整）
 - 退職手当（6か月を超えて勤務した場合等の条件付）

9. 時間外 あり

10. 休日 週休2日制（主に土・日）、年末年始（12月29日～1月3日）
ただし、月2-3回、土/日曜日半日勤務あり。（超過勤務手当支給）

11. 休暇 年次有給休暇、特別休暇、病気休暇

12. 保険 文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険

13. 応募方法 次の書類を下記のいずれかの方法にて提出してください。書類選考により面接を実施する方へ面接の詳細を連絡いたします。

➤応募書類

- ①履歴書（市販の様式、写真貼付）
- ②生殖補助医療胚培養士又は認定臨床エンブリオロジストの認定証(写)
（有資格者の方）
- ③生殖補助医療胚培養士の受験資格を有することを証する書類
（有資格者以外の方）
 - (1) 卵子学会の学会員番号を証明するもの
（会員ページのスクリーンショットなど）
 - (2) 医学、農学、生物学等の学士、修士、博士を証明するもの
- ④看護師、臨床検査技師免許証（写）（免許所有者）

➤提出方法

- 〔メール〕 件名を「胚培養士応募（氏名）」としてください。
〔郵 送〕 封筒表面に「胚培養士応募書類在中」と朱書きしてください。
〔持 参〕 旭川医科大学人事課事務室（本部管理棟2階）へお越しくください。

14. 応募締切 随時 ※採用者が決定次第、募集を終了します

15. 選考方法 ①第一次選考：書類審査
②第二次選考：面接
*詳細は、第一次選考合格者のみに後日連絡します。

16. その他 ①第一次選考：書類審査

17. 問合せ先・提出先

〒078-8510 旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号
旭川医科大学人事課人事第一係
TEL 0166-68-2123
E-mail jinji-saiyo@asahikawa-med.ac.jp